

平成 23 年 4 月

「がん情報サイト」寄附・協賛金についてのご案内

1. ご寄附・ご協賛を頂いた方への顕彰

「がん情報サイト」では本趣旨にご賛同いただき、資金面でご協力いただける方に対して、次のようなサービスを提供しております。

➤ 「がん情報サイト」トップページへのリンクサービス

寄附金 100 万円／年以上または協賛金 10 万円／月以上ご協力いただける方は、がん情報サイトトップページ「寄附・協賛いただいている皆様」欄にご芳名を掲載致します。さらに貴法人・貴団体のウェブサイトへのリンクを貼らせていただきます。

がん情報サイトトップページの
「寄附・協賛いただいている皆様」欄に
① ご芳名を掲載し、
② 貴法人・貴団体のウェブサイトへの
リンクを貼らせていただきます。



【トップページ】

➤ 寄附・協賛一覧ページへの掲載

個人としてご寄附された方でご希望の場合、および団体・法人としてご寄附・ご協賛いただいた場合には「がん情報サイト」の「寄附・協賛一覧ページ」にご芳名を掲載致します。

➤ 今後の予定

その他各種研修会、シンポジウム等の優先予約、がん征圧活動へのご案内、ご協力者の会開催、各種会議における後援などのサービスをご用意申し上げる予定です。

2. 寄附・協賛の目標額：年間 3,000万円

年間必要経費概算（ホームページ運営費用、新規システム開発費、コンテンツ拡充費用等）

3. ご寄附、ご協賛の申込方法・振込み方法

「寄附・協賛申込書」に必要事項をご記入の上、郵送または FAX にて当財団にご連絡いただき、下記口座にお振込み下さい。

銀行名：三井住友銀行神戸公務部（支店コード 210）
普通：3044021
口座名：財団法人 先端医療振興財団

ゆうちょ銀行振替口座番号：00950-1-167751
口座名：財団法人 先端医療振興財団

4. 減免税について（ご寄附の場合）

当財団は「特定公益増進法人」に認可されていますので、個人・法人を問わず寄附される場合、減免税の措置を受けることができます。

▽ 個人：

寄附金が5千円を超える分（ただし、年間総所得の40%まで）について、その所得から控除されます。ご寄附が当財団に入金され次第、当財団発行の「寄附金領収書」および「特定公益増進法人であることの証明書（写）」をお送りいたします。

▽ 法人：

寄附金は、特定公益増進法人への寄附金損金参入限度額まで損金に算入されます。

<お問い合わせ先>

（財）先端医療振興財団：がん情報サイト寄附・協賛依頼担当

TEL：(078) 306-0880 FAX：(078) 306-3656